

令和5年 市政ふれあい懇談会要旨

- 開催日時 令和5年11月25日（土）10時～11時45分
- 開催場所 新木近隣センター
- 参加者 市民13名
- 出席者 星野市長、山元企画総務部長、中光財政部長、海老原市民生活部長、山本環境経済部長、篠崎建設部長、中場都市部長、担当課長等14名

市民：来年度計画の中で、3つ質問があります。地域コミュニティ活性化の推進について、自治会の新築・修繕に対する補助を実施するとありますが、既存の制度とは別のものと考えてよろしいか。既存の制度は期間等の縛りがあります。新しい制度は既存の制度の縛りが適用されるのか教えていただきたい。次にP13に記載の資源化事業推進奨励金の支払い時期についてお聞きしたい。団体への支払い時期について、年2回の10月・4月支給とありますが、9月・3月支給にしてもらうことは可能でしょうか。次にシャトルバスについてお聞きしたい。発着時間について、成田線の発着時間を考慮してほしい。布佐から天王台へのバスが今もあるが、成田線の発着時間と重なっていることもあるため、利便性がありません。成田線の発着時間の間ぐらいの時間帯にしていきたいと思います。昔は深夜バスをよく利用していたため、そのようなものも検討してほしいと思います。

市民生活部長：集会所の修繕については、以前のもの縛りはあります。予算上で前年度から協議が必要になるため、事前に市民協働推進課の担当と協議して頂けたらと思います。

環境経済部長：奨励金の支払いについて、現状は9月締めの10月支払い、3月締めの4月支払いを考えていますが、団体の活動に支障が出る場合には生活衛生課に相談していただきたいと思います。

建設部長：シャトルバスは現在検討中で、成田線を補完することを目的としています。東部地区の方が、成田線を使用せずに常磐線が通る天王台駅まで行くことが目的です。成田線の発着時間を考慮してバスの発着時間を考えるのは、バスと電車の所要時間の

違いなどから難しいと考えています。当初はご意見の通り夜間の運行を考えていましたが、タクシー利用者を奪ってしまうことになるため、今は考えておりません。

市長：ゴミの奨励金制度については、色々な方の意見をいただきたいと思います。各自治会にふれあい懇談会でお示ししており、意見を頂戴しています。すべての自治会に対応することは困難ですが、試行錯誤しながら対応していきたいと考えています。現状は毎月お支払いしている奨励金の支払い回数を今後は減らしていきたいと考えています。

シャトルバスについては、成田線の補完が目的です。駅によっては、電車の発車時間直後にバスが発車することがあると思います。また、運転手の確保にも苦慮しているところです。コロナ禍で転職や、高齢で退職した方が多くいます。また、コロナ禍以後、早く帰る方や都内に行かなくなった方が増えました。深夜バスも必要かどうか不明な状況です。

今後、実証運行したうえで正式に運行していきたいと考えています。タクシーやバスの運転手が少ない中で、様々なご意見をいただき、適宜修正していきたいと思います。

市民：通学路の安全についてお聞きしたい。自宅の前が通学路になっていますが、私の家の前以外では通学路の看板が見当たりません。通学路指定の見直しや、道路の安全対策をしてほしいと思います。横断歩道の直前にハンプの設置や、通学路を交通量が少ない場所に移動するなどの対応をしてほしいです。通学路に指定すると、指定時間には、指定車両以外は通行ができなくなるため、安全につながると思います。消滅しそうな新木野地区ですが、最近は子どもの数が増えており、検討してほしいです。また、空き家が増えているため、空き家を活用して、地域のコミュニティを開催したいと思っています。実際にやっているところもありますが、それを市が主導して実施してほしいです。検討はしているのかお聞きしたいです。

建設部長：通学路については学校ごとに色々な交通の課題があると思います。教育委員会と共に開催している通学路安全推進会議がありますので、まずは学校に問題箇所を提起してもらい、そこから検討したいと思います。場所によっては、警察など関係機関とも協議を進めていきます。

市長：スクールゾーンと通学路が混同しておりますが、これは別です。通学路の見直しは、教育委員会で随時行っています。スクールゾーンについては、周辺住民の協力が不可欠です。また、一方通行は周辺住民全員の同意が必要です。湖北小学校で一回あったことですが、不審者が出たために、保護者が送り迎えしていた際に、学校前がスクールゾーンであったため、切符を切られてしまった方が多数いて PTA から苦情が来たことがあります。その際にはすぐ近くの湖北地区公民館の駐車場で対応できましたが、新たにスクールゾーンを新設する場合には検討が必要です。暗い道の街路灯の新設についても検討したいため、地域の意見をいただきたいと思います。

空き家については、すべてを市で借り上げるのは難しいです。きらめきデイサービスを利用する場合は、空き家の賃料の補助をしております。一定条件をクリアすることで、高齢者の居場所づくりとして、補助金を支給することが出来ます。おしゃべりでも、囲碁でもいいですが、介護予防事業を実施していただく必要があります。やりたい方がいれば申請していただきたいと思います。実施している、きらめきデイサービスは、市内に 30 ヶ所以上あり、高齢者支援課が窓口になっていますので、相談してほしいと思います。

市民：11 月の初めに心身者のグループホームが新木野に 2 か所開設されると業者から説明がありました。1 か所はすでに入居が始まっています。突然の話で驚いています。空き家を借り上げてグループホームとして利用しているようです。非常に静かで環境が良いから来たとのことでした。開設について業者は、柏市の許可を取っているのに我孫子市の許可はらないという説明がありました。市として、このことを把握しているのかお聞きしたい。

市長：健康福祉部が出席していないため、申し訳ございませんが、詳細はわかりません。大規模の施設であれば、申請が必要だと思います。介護保険を使う施設の場合は、市の計画に沿っている必要があります。柏市の許可があるので我孫子市の許可がらないというのはないと思います。県の許可を持った業者が、柏市でも我孫子市でも同じ事業を実施しているのではないかと思います。調整区域でも介護の施設の場合は、建設が認められる場合があるため、比較的土地が安い東側に多く建設される傾向があります。そのため、市では西側に誘導しており、来年天王台地区に高齢者の施設が開設される予定で

す。また、県外など遠い場所にある法人が市内で事業をしていることはあります。なのはな保育園などです。そのような事業者がしっかりと市の話聞いてくれるかどうかは、確認が必要だと考えています。何か情報があればお知らせしたいと思います。しかし、どこかには、グループホームや介護施設などの施設が必要であることをご理解いただきたいです。何かトラブルがあった際には市に連絡してください。

市 民：夜間の対応人数が少ないため心配です。特に火事が心配です。グループホームの方は、平日は別の施設で仕事をしており、不在にしていることが多いそうですが、体調不良で一人で家にいる方もいるようです。

市 長：障害者支援課に情報提供し、確認してご連絡いたします。

市 民：356号から新木野団地入口の道についてお聞きしたい。郵便局脇の道を通り、生活介護支援事業所「みずき」につながる道がありますが、この道にある下り坂を猛スピードで通行する車があります。通学路にもなっているため危険です。この道は青山バイパスへの抜け道になっており、外部の方が通過するようです。以前も大きな事故がありました。ハンプなどの突起物を作ってほしいです。朝も昼も多く通ります。バイクもスピードを出しているため、調査していただきたい。

建設部長：情報提供ありがとうございます。段差をつけると車をはねて、逆に事故が起きてしまいますので危険です。立体ハンプを設置できるかどうか検討いたします。これは視覚的に段差があるように見えるもので、実際の段差はありませんが、効果があると思っています。

市 民：クリーンセンターの職員には感謝しています。私は推進員になっているため、先日、生ごみが散乱しているのを車で見かけたので、家に帰ってから片づけようと思って見に行きましたところ、きれいに片づけてくれていました。感謝しております。ありがとうございます。とてもいい気分になりました。

環境経済部長：ゴミの収集については委託しており、委託業者が、きれいにしてくれたと思います。感謝の言葉をいただきありがとうございます。今いただいた感謝の言葉を業者にも伝えます。

市 民：道路課にお礼を言いたい。カーブミラーを設置してくれました。また、ゾーン 30 のことで、あるお宅の木が道路に飛び出ており、警察とも協議をして、伐採してくれました。

この場を借りてお礼いたします。特養について、南新木でも計画が 2 回ありましたが、住民の反対で却下となりました。グループホームは自治会内にありますが、自治会員にもなってもらい、連絡も密にとっています。ふれあい収集も市では積極的に実施していますが、地区では認知症が増えています。一番困るのは徘徊です。市のお知らせメールが頻繁に入ってくる状態です。靴にGPSをつけるなど、何か市でも、徘徊などを無くすための補助の検討をしていただけますか。

市 長：ふれあい収集も条件がありますが、現在、利用者が増えており、事業費が増えています。ご近所の方に協力していただくなど、事業費が増えないことを期待したいと思います。靴にGPSをつける件では、どの靴を履くかがわからない現状があります。また、服に付けても途中で脱いでしまうかもしれない。いろいろなケースがあるため、他市の事例も参考にしながら検討したいと思います。その他にもオレオレ詐欺等に注意が必要です。電話機にメッセージが出る装置があります。これは効果があるようで、警察署長からも市から補助を出してほしいと相談を受けています。その件についても併せて検討したいと思います。装置が無くても、まずは留守番電話にして、対応してほしいと思います。

市 民：4つの公園のうち、2つの公園ですが、道崎公園、逢坂下公園は、草がすぐ生えてしまいます。7月に刈ってもらいましたが、8月には子どもの膝丈まで草が生えてしていました。イベントの直前には刈ってくれますが、それ以外には頻度が少ないと思います。夏場になるとすぐに草木が伸びてしまい、公園が使用できないような状況になっています。管理を市に移管したので、市で適正な利用をお願いしたい。また、空き家の

草木が伸びている時があります。空き家の敷地内については、火事等の危険を感じることもあり、市では所有者に手紙を出すことしかできないと言われました。なお、樹木の剪定は、今年はありませんでした。

都市部長：公園の草については、今年は同じような意見を多くいただいております。私も直接現場の確認をしています。草刈は、すべての公園で毎月できるわけではありません。市では、ここ数年で草刈りの回数を増やしておりますが、対応できていない状況です。成長が早いため、今後もさらに回数を増やすなど対応を検討したいと思います。イベントの際などにご連絡いただければと思います。なお、樹木の剪定は、基本的には3年に1回実施しています。

市民生活部長：空き家については、本来は所有者が管理するものです。連絡をいただければ、市から手紙を出して、所有者に管理をお願いしてまいります。税制改正があり、軽減措置がなくなることで、今後通知をして、適正な管理を引き続き促していきたいと思います。

市長：空き家については、どの街でも問題になっています。ゴミ屋敷も周りから見たらゴミですが、本人は集めてきたものだと言います。あまりにもひどい場合には、強制代執行することがありますが、費用は払ってくれませんし、またゴミ屋敷に戻ってしまうと聞いております。草については、特に今年は苦情が多くありました。刈ったばかりなのにすぐ草が伸びてしまいました。これに予算をつぎ込んでしまいますと、公園の予算で、福祉の予算が減ってしまいます。150億円超の社会福祉の予算に、施設の老朽化対策もあります。すべての公園の維持管理ができるかどうかについて、誰も遊んでいない公園を残す必要があるかと思っていますが、一度公園にすると廃止は、大変難しいことでもあります。違法行為は出来ないため、周辺の方に公園の管理をお願いできればと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。